

同窓会(校友会)会員の皆様へ

鍼灸賠償責任保険制度

(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師賠償責任保険+総合生活保険(個人賠償責任補償))

保険期間

2026年5月1日午後4時～2027年5月1日午後4時(1年間)

もしも、あなたが訴えられたら...
どうしますか?



申込方法はインターネット
手続きとなります。

補償の5つの特徴



基本プランにて、「はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧業務」「施術施設の不備」「日常生活」に起因する**賠償事故を補償**します。



賠償責任の有無がはっきりしない事故発生初期段階に、原因調査や対人事故における見舞金等の**初期対応費用を補償**しますので、スムーズな事故解決に繋がります。



美容鍼の対人事故や訪問・出張鍼灸業務も**対象**となります。



「柔道整復業務」に起因する**賠償事故を補償**するプランもご用意しています。



インターネットで**簡単に申込み手続き**が完了します。

加入対象

鍼灸賠償責任保険制度導入校 同窓会(校友会)会員の方に限ります。

加入締切日

新規 2026年4月15日(水)

上記の加入締切日までにお申込みおよび掛金のお振込みが必要です。

中途加入の場合

毎月**15**日までにお申込みおよびお振込みいただいた場合、補償期間は翌月1日午後4時～2027年5月1日午後4時までとなります。
※2027年4月1日付の中途加入はできません。

加入方法

「WEB手続きガイド」を参考に、右の二次元コードまたは下記URLよりアクセスし、お申込みください。

<https://www.web-tac.co.jp/harikyu-dousoukai>

スマホでのお手続きも
可能ですが、
PCでのお手続きを推奨しております



詳しくは**裏面**をご確認ください!

損害賠償請求事例

事例1	 50歳 男性 会社員 背部への刺鍼で脊髄を損傷し、後遺障害が残存したとして訴訟提起。	請求額 3,500万円
事例2	 45歳 女性 税理士 気胸により長期の休業を要し、頑固なドレーン挿入部痛が残存したとして訴訟提起。	請求額 3,900万円

賠償請求を受けた場合、
弁護士や専門医等と連携しながら
お客様をお守りいたします。

支払限度額と年間掛金例

! 学校別の加入者数（被保険者数）によって適用される団体割引が異なりますので、学校によって掛金が異なります。詳細は、申込みサイトにてご確認ください。

加入タイプ／年間掛金				S	A	B	C
基本プラン(柔道整復業務オプションなしプラン)				15,370円	12,590円	10,960円	9,580円
柔道整復業務オプションありプラン				W	X	Y	Z
				24,610円	19,820円	17,120円	14,640円
支払限度額 (免責金額0円)	業務に基づく事故		1事故	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
			保険期間中	3億円	3億円	1.5億円	9,000万円
	業務施設等に基づく事故	対人	1名/1事故	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
		対物	1事故	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
	初期対応費用		1事故	50万円 (ただし、この内枠で、対人事故見舞費用は1事故、被害者1名につき3万円が限度)			
	日常生活に基づく事故	対人・対物	1事故	国内:3億円 国外:1億円			

※上記年間掛金には、保険料と制度運営費（運営維持・募集等の財源に充てられます）380円が含まれます。

鍼灸賠償責任保険制度 導入校一覧

- 関東鍼灸専門学校
- 新宿鍼灸柔整専門学校
- 学校法人呉竹学園
- 東京医療福祉専門学校
- 東京衛生学園専門学校
- 東洋鍼灸専門学校
- 人間総合科学大学
鍼灸医療専門学校
- 神奈川衛生学園専門学校
- 東海医療学園専門学校
- 明治国際医療大学
- 大阪行岡医療専門学校
- 明治東洋医学院専門学校
- 履正社国際医療スポーツ専門学校
- 森ノ宮医療学園
- IGL医療福祉専門学校
- 四国医療専門学校
- 国際東洋医療学院
- 育英メディカル専門学校
- 日本鍼灸理療専門学校
- 湘南医療福祉専門学校
- 日本医学柔整鍼灸専門学校
- 東京有明医療大学
- 九州看護福祉大学
- 北海道鍼灸専門学校
- 鹿児島鍼灸専門学校
- 日本指圧専門学校

このチラシは、鍼灸賠償責任保険及び総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点等がある場合には、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

取扱代理店

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社
 担当課:公務広域法人部
 〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階
TEL:03-4334-2555 FAX:03-4332-4014
 受付時間(平日9:00~17:00まで)

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
 担当課:広域法人部 法人第二課
 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4153 FAX:03-3515-4154
 受付時間(平日9:00~17:00)